

(証券コード5727)

平成27年6月3日

株 主 各 位

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎三丁目3番5号

東 邦 チ タ ニ ウ ム 株 式 会 社

代 表 取 締 役 加 賀 美 和 夫
社 長

第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って平成27年6月18日（木曜日）午後5時までに議決権を行使して下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時
(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目11番1号
茅ヶ崎市民文化会館小ホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第84期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
4. 議決権の行使についてのご案内
(1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送下さい。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成27年6月18日(木曜日)午後5時までに行使して下さい。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 2. 連結計算書類のうち連結注記表及び計算書類のうち個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(http://www.toho-titanium.co.jp/ir/library_tsuuchi.html)に掲載しております。また、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を同ウェブサイトに掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス

<http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、平成27年6月18日（木曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続ください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

- (a). ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

- (b). PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- ウ. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

- エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

- イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」といいます。）における世界経済は、米国については着実に景気が回復し、欧州でも景気の持ち直しの動きが見られましたが、中国をはじめとするアジア諸国では、成長が鈍化しました。

日本経済は、円安傾向にある輸出環境の改善や政府の経済対策の効果により、緩やかに回復を続けております。

当社の事業環境については、金属チタン事業は航空機向け在庫調整の遅れはあるものの、一般工業用の需要は緩やかな回復基調にあります。機能化学品事業は、堅調に推移しました。

以上の結果、当期の業績については、売上高は前期比10.8%増の337億2百万円となり、営業損益は前期比20億67百万円改善の26億38百万円の損失となりました。また、経常損益は前期比25億62百万円改善の25億95百万円の損失、当期純損益は前期比28億65百万円改善の26億33百万円の損失となりました。

金属チタン事業

スポンジチタンについては、サプライチェーン内における過剰在庫に加え、航空機部品の歩留まり向上、スクラップ使用比率の上昇などを背景に、在庫調整の終了は平成27年度中を見込んでおります。また、インゴットについては、海水淡水化プラント等の大型案件はないものの、前年に比し造船向けPHE（熱交換器）や電力向け需要が、緩やかに回復しつつあります。

スポンジチタンの稼働率については、茅ヶ崎工場は約50%を継続しておりますが、販売の状況を勘案し、若松工場は、本年（平成27年）よりフル操業に移行しております。

これらの結果、当事業の売上高は増販及び円安等により前期比5.4%増の219億23百万円となりましたが、在庫圧縮のための上期減産強化等により営業損失32億30百万円となりました。

機能化学品事業

触媒関連製品及び電材関連製品の売上高は、増販及び円安等により前期に対し増加いたしました。

この結果、当事業の売上高は前期比22.3%増の117億79百万円となり、営業利益も前期比19.6%増の23億36百万円となりました。

技術開発の動向

金属チタン事業においては、スポンジチタン及びチタンインゴットの生産性及び品質の向上を目指した生産技術の改善・改良に継続的に取り組んでおります。

機能化学品事業においては、触媒、超微粉ニッケル、高純度酸化チタン等のそれぞれの製品において品質向上、生産技術の改善・改良、新規製品開発等の研究開発に取り組んでおります。

事業部門別売上高

(単位：百万円)

区 分	当期 (平成26年度)	前期 (平成25年度)	増減率
金属チタン事業	21,923	20,796	5.4%
機能化学品事業	11,779	9,634	22.3%
合 計	33,702	30,430	10.8%

事業部門別営業利益

(単位：百万円)

区 分	当期 (平成26年度)	前期 (平成25年度)	増減率
金属チタン事業	△3,230	△4,834	—
機能化学品事業	2,336	1,954	19.6%
全社費用	△1,744	△1,825	—
合 計	△2,638	△4,705	—

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期における設備投資は、設備の維持保全を主体とし、その総額は前期比42億86百万円減の9億81百万円となりました。

この設備投資にかかる所要資金は、自己資金により賄いました。

(3) 企業集団の対処すべき課題

東邦チタニウムグループの経営理念は、次のとおりであります。

私たち 東邦チタニウムグループは
地球に優しいチタンの限りない可能性を追い求め
チタンを中心とした製品をつくり 提供し続けることで社会に貢献します

- ◆顧客、取引先の立場を尊重し 誠意をもって共生できる関係を築きます
- ◆人をつくり 育て 社員一人一人が目標を共有し自己実現することを目指します
- ◆誠実さと謙虚さをもって地球環境と地域社会に貢献します
- ◆これらを実現することにより企業価値を高めます

当社は、この経営理念に基づき、チタンをよりメジャーな素材に成長させ、その成長をリードする世界のトッププロデューサーを目指し、各事業に取り組んでまいります。

① 金属チタン事業

当社の主力である金属チタン事業は、電力単価の上昇によるコストアップに加え、安価な中国品の台頭が懸念されるなど、事業環境が一層厳しさを増していくことが想定されます。また、航空機向けチタンのスクラップ使用増等の構造変化も現れています。

このため、昨年発表した「チタン事業構造改革」（取組み及び進捗は、12ページ「(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載）を着実に推進し、収益の拡大を図ってまいります。

一方、中長期的には、チタンの需要は、航空機向けではチタンを多用する新型航空機の生産機数の増加等により、また、一般工業向けでも世界的エネルギー需要、中東地域での水需要の増加等を背景に、増加していくことが見込まれます。

これに対応するため、スポンジチタンの販売面では、航空機認定を取得した若松工場スポンジの欧米向け増販と「日鉄住金直江津チタン株式会社」を通じた航空機向けの増販を図ってまいります。インゴットの販売では、八幡工場第2 E B 炉で製造する高付加価値のDCスラブ®の増販を行ってまいります。

さらに将来を見据え、競争力の一層の強化を図るため、サウジアラビア王国におけるスポンジチタン製造合弁事業に関し、平成26年12月10日に合弁の相手先であるAMIC社（Advanced Metal Industries Cluster Company Limited、クリスタル社とタスニー社が折半出資の投資会社）と合弁契約を締結いたしました。合弁会社が同国のヤンプー工業団地に建設するスポンジチタン製造工場は、当社のスポンジチタン製造における先進的な技術、隣接するクリスタル社の酸化チタン製造工場から安定的に供給される原料である四塩化チタン、同国の安価な電力により、世界的に卓越したコスト競争力を有することになります。現在、平成29年の商業生産開始（予定）に向けて、工場建設を進めております。

② 機能化学品事業

触媒製品については、成長発展するポリプロピレン市場に対応するため、市場動向、顧客要求を的確に把握し、環境対応型触媒をはじめとする市場に適した製品を開発することにより拡販に努めてまいります。併せて、さらなるコスト削減に取り組んでまいります。

電子部品材料については、成長分野であるスマートフォン市場、ウェアラブル端末市場、カーエレクトロニクス市場向けの高機能電子部品の需要増に対応するため、積極的に新商品の開発に取り組んでまいります。同時に、新興国が中心となる安価モデル向けに対応するため、引き続きコスト削減に努めてまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

当期及び過去3年間の財産及び損益の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分	年 度	平成23年度 第81期	平成24年度 第82期	平成25年度 第83期	平成26年度 第84期 (当 期)
	売 上 高(百万円)		36,006	40,081	30,430
営 業 利 益(百万円)		△333	801	△4,705	△2,638
経 常 利 益(百万円)		△1,016	485	△5,157	△2,595
当 期 純 利 益(百万円)		△621	△2,151	△5,498	△2,633
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)		△10.25	△30.93	△77.25	△37.00
総 資 産(百万円)		98,143	101,900	95,752	88,497

(5) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 親会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社に対する議 決権比率 (%)	主要な事業内容
J Xホールディングス株式会社	100,000	50.40	エネルギー事業、石油・天然 ガス開発事業、金属事業を行 う子会社及びグループ会社の 経営管理

J Xホールディングス株式会社は、エネルギー事業のJ X日鉱日石エネルギー株式会社、石油・天然ガス開発事業のJ X日鉱日石開発株式会社、金属事業のJ X日鉱日石金属株式会社、その他多くの子会社・関連会社を有し、「J Xグループ」を形成しております。

当社とJ Xグループとの関係の主要なものは、次のとおりです。

- ・当社からJ X日鉱日石金属株式会社への高純度チタンの販売
- ・J Xグループから当社への非常勤役員の派遣
- ・J Xグループから当社への従業員の出向
- ・業務受託会社を通じた間接部門機能の一部共用

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
トーホーテック株式会社	160	92.50	金属チタン製品の加工・販売
Toho Titanium America Co.,Ltd.	600千米ドル	100.00	金属チタン製品、プロピレン 重合用触媒の販売
Toho Titanium Europe Co.,Ltd.	400千ポンド	100.00	金属チタン製品、プロピレン 重合用触媒の販売
東邦マテリアル株式会社	200	80.00	チタン酸カリウム等の無機材 料製品の製造販売

(注) 株式会社テスコは、平成26年9月30日付にて解散し、清算手続きを開始したため、除外いたしました。

(7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

区 分	主 要 製 品
金 属 チ タ ン 事 業	スポンジチタン、チタンインゴット、チタン加工品
機 能 化 学 品 事 業	プロピレン重合用触媒、超微粉ニッケル、高純度酸化チタン

(8) 主要な営業所及び工場 (平成27年3月31日現在)

事 業 所	所 在 地
本社・茅ヶ崎工場	神奈川県茅ヶ崎市
若松工場	福岡県北九州市
八幡工場	福岡県北九州市
日立工場	茨城県日立市
黒部工場	富山県黒部市
岐阜工場 (東邦マテリアル株式会社)	岐阜県土岐市

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
金 属 チ タ ン 事 業	575名	43名減
機 能 化 学 品 事 業	235名	2名増
全 社 (共 通)	145名	22名減
合 計	955名	63名減

(10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株式会社日本政策投資銀行	9,757
株式会社三井住友銀行	5,151
株式会社横浜銀行	5,000
株式会社西日本シティ銀行	4,600
株式会社みずほ銀行	3,800
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,100
株式会社千葉銀行	1,850

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社グループは、前連結会計年度において、売上高が著しく減少しており、その結果、重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。

当連結会計年度においても、重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、第3四半期以降の四半期連結会計期間では、業況の好転に加え、これまで取り組んでまいりましたチタン事業構造改革の成果の寄与等もあり、営業利益、経常利益、当期純利益を計上いたしました。今後も収益改善が見込まれ、重要な資金繰り懸念もないこと等から、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

チタン事業構造改革の進捗状況は以下のとおりであり、計画どおり進捗しております。

・設備効率の改善についての取組み

ア. スポンジチタン

平成25年度末に茅ヶ崎工場において塩化炉2炉操業体制から1炉操業体制に移行し、生産能力を年産13,200tから9,600tに縮小しました。今後、さらなる効率的な生産体制の構築を進めてまいります。

イ. チタンインゴット

平成26年第2四半期末に茅ヶ崎工場において生産能力を年産6,000tから3,000tに縮小しました。今後、さらなる効率的な生産体制の構築を進めてまいります。

・コスト圧縮についての取組み

ア. 人員削減

全社全部門の人員の一層の効率的活用を図る観点から平成26年1月1日時点から平成26年度末までに全従業員の約15%の人員削減を実施しました。

なお、削減人員については、関連会社（合弁会社含む）等への出向・応援、非正規社員の整員等で対応しました。

イ. 生産性向上等によるコスト削減

チタン製造部門における歩留まり改善など生産性向上の徹底追求を図るとともに、全社全部門で徹底したコスト削減を継続して実施しております。

- ② 平成26年6月に茅ヶ崎工場において塩化水素ガスを含んだ白煙を発生させた問題につきましては、環境被害及び健康被害はなかったものの、近隣の皆様、関係ご当局をはじめとする多くの方々にご迷惑、ご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今後このような事態が発生することがないよう、全社を挙げて安全管理体制の強化に取り組んでまいります。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 160,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 71,270,910株 |
| ③ 株主総数 | 31,060名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
J Xホールディングス株式会社	35,859,400	50.38
新日鐵住金株式会社	3,500,000	4.92
クレディ・スイス・セキュリティーズ	883,100	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	761,100	1.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	436,600	0.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	412,200	0.58
シィェーヒュー モルカマン チェース ハンク	401,300	0.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	376,200	0.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	372,500	0.52
大和証券株式会社	372,200	0.52

(注) 持株比率は、自己株式(97,130株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
杉 内 清 信	取締役会長	
加 賀 美 和 夫	代表取締役社長 社長執行役員	
占 部 知 之	取締役・副社長執行役員 全般補佐 チタン事業統括本部長 プロジェクト本部長	
小瀬村 晋	取締役・専務執行役員 チタン事業統括本部副本部長 チタン事業統括本部チタン生 産本部長 チタン事業統括本部チタン生 産本部茅ヶ崎工場長	トーヨーテック株式会社 代表取締役社長
金 井 良 一	取締役・常務執行役員 内部統制推進室、経営企画部 管掌 管理部長	
松 木 教 彰	取締役（非常勤）	新日鐵住金株式会社 チタン・特殊ステンレス事業部 長
安 達 博 治	取締役（非常勤）	J Xホールディングス株式会社 常務執行役員
村 山 誠 一	取締役（非常勤）	J X日鉱日石金属株式会社 取締役常務執行役員
村 沢 義 久	取締役（非常勤）	立命館大学大学院 客員教授
八 太 好 弘	監査役	
大 町 章	監査役（非常勤）	J Xホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
堀 一 浩	監査役（非常勤）	J X日鉱日石金属株式会社 経営企画部長

- (注) 1. 取締役 加賀美和夫、松木教彰及び安達博治の3氏は、平成26年6月19日開催の第83期定時株主総会において、それぞれ新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち、松木教彰、安達博治、村山誠一及び村沢義久の4氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち、大町 章及び堀 一浩の両氏は、社外監査役であります。

4. 当社は、取締役 村沢義久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役 大町 章氏は、J Xグループ（同グループに統合する前の新日石グループを含む。）において経理、監査等の職務を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中の退任取締役は、次のとおりであります。

氏 名	退任時の会社における地位	退 任 年 月 日
船 津 雅 司	取締役	平成26年6月19日 (任期満了)
細 貝 清 司	取締役 (非常勤)	平成26年6月19日 (任期満了)
内 島 一 郎	取締役 (非常勤)	平成26年6月19日 (任期満了)

7. 占部知之及び小瀬村 晋の両氏については、平成27年4月1日付で地位及び担当又は重要な兼職の状況が次のとおり変わりました。

氏 名	地位及び担当又は重要な兼職の状況
占 部 知 之	取締役・副社長執行役員 全般補佐 チタン事業統括本部長
小 瀬 村 晋	取締役・専務執行役員 チタン事業統括本部副本部長 チタン事業統括本部チタン生産本部長 技術開発本部長 チタン事業統括本部チタン生産本部茅ヶ崎工場長

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

	支 給 人 員	報 酬	賞 与	合 計
取締役	12名 (うち社外6名)	119百万円 (うち社外9百万円)	—	119百万円 (うち社外9百万円)
監査役	3名 (うち社外2名)	23百万円 (うち社外5百万円)	—	23百万円 (うち社外5百万円)

- (注) 1. 上記には、平成26年6月19日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外2名）が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の支給額は含まれておりません。
3. 取締役の報酬につきましては、平成19年6月28日開催の第76期定時株主総会において年額320百万円以内（うち社外取締役12百万円以内）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬につきましては、平成10年6月26日開催の第67期定時株主総会において月額5百万円（年額60百万円）以内と決議いただいております。
5. 社外役員が当社の親会社及び親会社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額は、112百万円であります。

③ 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

氏名	重要な兼職の状況	兼職先との関係
取締役 松木教彰	新日鐵住金株式会社 チタン・特殊ステンレス事業部長	当社と新日鐵住金株式会社との間には、当社から同社へのチタンインゴットの販売等の関係があります。
取締役 安達博治	JXホールディングス株式会社 常務執行役員	当社とJXホールディングス株式会社との間には、JXグループから当社への従業員の出向等の関係があります。
取締役 村山誠一	JX日鉱日石金属株式会社 取締役常務執行役員	当社とJX日鉱日石金属株式会社との間には、当社から同社への高純度チタンの販売、同社から当社への従業員の出向等の関係があります。
取締役 村沢義久	立命館大学大学院 客員教授	当社と立命館大学との間には、特段の関係はありません。
監査役 大町章	JXホールディングス株式会社 取締役常務執行役員	当社とJXホールディングス株式会社との間には、JXグループから当社への従業員の出向等の関係があります。
監査役 堀一浩	JX日鉱日石金属株式会社 経営企画部長	当社とJX日鉱日石金属株式会社との間には、当社から同社への高純度チタンの販売、同社から当社への従業員の出向等の関係があります。

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会			監 査 役 会		
	出 席 回数	開 催 回数	出席率	出 席 回数	開 催 回数	出席率
取締役 松 木 教 彰	12回	12回	100.0%			
取締役 安 達 博 治	12回	12回	100.0%			
取締役 村 山 誠 一	14回	14回	100.0%			
取締役 村 沢 義 久	14回	14回	100.0%			
監査役 大 町 章	13回	14回	92.9%	11回	13回	84.6%
監査役 堀 一 浩	14回	14回	100.0%	13回	13回	100.0%

(注) 取締役 松木教彰及び安達博治の両氏は、平成26年6月19日開催の第83期定時株主総会において、それぞれ新たに選任され就任いたしました。上記両氏については、就任後に開催された取締役会に係る出席回数、開催回数及び出席率を記載しております。

ウ. 取締役会及び監査役会での発言状況

(注) 本項における「JXグループ」には、同グループに統合する前の新日鉱グループ、新日石グループ等を含めております。

・社外取締役

松木教彰氏は、新日鐵住金株式会社においてチタン・特殊ステンレス事業部長を務めております。安達博治氏は、JXグループにおいて技術、企画等の職務を歴任しております。村山誠一氏は、JXグループにおいて企画等の職務を歴任しております。村沢義久氏は、企業戦略及び新エネルギーに関する知見を有しております。各氏には、取締役会において、その知識・経験を活かした有意義な発言をいただいております。

・社外監査役

大町 章氏は、JXグループにおいて経理、監査等の職務を歴任しております。堀 一浩氏は、JXグループにおいて企画等の職務を歴任しております。各氏には、取締役会及び監査役会において、その知識・経験を活かした有意義な発言をいただいております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役及び社外監査役の各氏との間に、限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額	31百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の「会計監査人としての報酬等の額」にはその合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Toho Titanium America Co.,Ltd.及びToho Titanium Europe Co.,Ltd.は、それぞれ上記の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

④ 会計監査人の非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務を委託しております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

ア. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めた場合であって、株主総会における決議を経ないで直ちにその会計監査人を解任すべきと判断したときは、監査役全員の同意によってその会計監査人を解任することとします。

イ. 監査役会は、会計監査人が次のいずれかに該当すると認めた場合であって、その会計監査人を解任すべき又は再任すべきではないと判断したときは、その会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定することとします。

(ア) 会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合

(イ) 法令違反による行政処分又は日本公認会計士協会の定めるところによる処分を受けた場合

(ウ) 会計監査の適正化及び効率化を図ることが妥当であると判断した場合

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関が、取締役会から監査役会に変更されたため、変更後の方針を記載しております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分に関しましては、「業績を反映した株主還元」を基本に、企業基盤強化に向けた内部留保の必要性和安定配当の維持にも意を払いつつ決定することを方針としております。

当期の配当につきましては、当期においても純損失の計上となることから、財務基盤の安定を図ることを優先すべきと判断し、誠に遺憾ですが、無配とさせていただきます。

4. 内部統制システム構築の基本方針

会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、業務の執行に当たり、国内及び海外の関連法令、社内の規程、通達等を遵守し、公正で健全な事業活動を行う。
- (2) (1)を徹底するため、当社グループの「企業倫理規範」を役員・従業員に周知し、同規範に基づく継続的な教育・研修を通じ、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期す。
- (3) 内部監査担当部署は、毎年、内部監査規則及び内部監査計画に基づき、当社グループの法令・社内規程の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示する。
- (4) 代表取締役社長の下に企業倫理推進責任者及び企業倫理推進委員会を設置する。企業倫理推進委員会では、法令遵守に関するグループ方針の策定や遵守状況のチェックなどのほか、当社グループの全体的な対応を必要とする事項などに関する検討を行う。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
- (6) 取締役会の適正な運営を図るため、取締役会規則を制定する。取締役会は、同規則に基づき、十分な審議を経て、当社グループの経営方針・戦略・計画、その他重要な事項を審議・決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。取締役は、この報告を適切に行う。また、社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席して審議に加わることにより、重要事項の決定における客観性の確保及び妥当性の一層の向上を図る。
- (7) 法令違反行為の早期発見及び早期是正を図るとともに、法令違反行為の通報者を適切に保護するために、弁護士とも連携した内部通報制度（相談窓口制度）を整備・運用する。
- (8) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては断固たる態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行に係る請議書、議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規程に従い、適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む。）を行う。
- (2) 営業秘密（技術情報、販売情報等）の管理、重要な内部情報の管理及び個人情報保護の保護に万全の注意を払う。
- (3) 会社法等の法令及び証券取引所の規則を遵守し、会社情報の適時、適切な開示を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業の継続的な発展のためには、事業運営に伴う損失の危険（リスク）を適切に把握・管理し、損害の発生・拡大を防止する体制の確立が不可欠である。特に、事故・災害や環境汚染を起こさないこと並びに品質不良や品質トラブルを発生させないことは、製造会社として、最も重視しなければならない事項であることを強く認識する。
- (2) この認識の下、リスク管理規程を制定してリスク管理基本方針を定め、取締役会の下にリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会では当社グループ全体のリスク管理の方針・方向性、各リスクテーマ共通の仕組みの検討、協議・承認等を行う。
- (3) 当社グループにおいては以下の事項を継続的に実施し、リスクの管理に万全を期す。
 - ① 各業務におけるリスクの認識と重要度の評価
 - ② リスクの予防策、発生時の対応策の策定（マニュアル化）並びにその見直し
 - ③ 教育・訓練の徹底
 - ④ 以上の実施状況の確認とフォロー
- (4) 経営に重大な影響を及ぼす地震、重大事故等が発生した場合に備え、情報を適切に伝達・管理し、損害の発生・拡大を防止するための体制及び規程類を整備・運用する。
- (5) 事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握し、それに対する対応策を課題として織り込むよう努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社は、それぞれの社内規程において組織、業務分掌、決裁権限等を定め、効率的に業務を遂行する。
- (2) 当社は、経営組織における責任体制の明確化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会から業務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の業務の執行に関し責任を負う。
- (3) 当社は、経営層の意思疎通を密にするため、執行役員、常勤監査役及び社長が指名するその他の者で構成する執行役員会を設置し、重要な意思決定や業務に関する報告、連絡、調整等を行う。
- (4) かかる体制のもと、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 内部統制システムの構築に当たっては、子会社を含めた「東邦チタニウムグループ」として取り組むことを基本とする。
- (2) 子会社の事業運営については、グループ経営会議において方針の意識統一を図るとともに、当社が子会社の予算、事業計画等を承認し、実施状況のモニタリングを実施する。
- (3) 子会社の業績・事業概況について、執行役員会等の場で定期的に報告を受ける。
- (4) 子会社における一定の重要事項については、事前に当社の社内規程に基づく決裁を経てから実施することとする。

6. 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、独立の上場会社であり、内部統制システムの構築については親会社から独立して取り組むことを基本とする。但し、親会社とは、適宜、情報交換及び連携を図るものとする。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助する使用人は置いていないが、今後必要に応じて、監査役の職務補助のための使用人を置くことを検討する。その場合、当該使用人の人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。また、当該使用人の職務については取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の指示の実効性を確保するために必要な措置を講ずる。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、職務の執行状況を定期的に監査役に報告するとともに、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときは速やかに監査役に報告する。
- (2) 当社グループの使用人は、監査役求めにより往査に応じるとともに、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときは速やかに上司を通じて監査役に報告する。
- (3) 監査役への報告、内部通報制度の利用その他適正な方法によって会社に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記するなど、必要な体制を整備・運用する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力する。
- (2) 監査役が執行役員会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、監査役の求める事項について、適切な報告が行われるよう体制を整備・運用する。
- (3) 代表取締役その他の経営陣は、監査役と随時会合をもち、当社グループの経営課題等について意見交換を行う。
- (4) 内部監査・内部統制担当部署は、内部監査の状況及び内部通報制度の運用状況について、監査役に報告する。また、監査の実施に当たっては、監査役と緊密な連携を保つよう努める。
- (5) 監査役の職務の執行に係る費用又は債務については、会社法の規定により、監査役の請求に基づき、会社が適切にこれを負担する。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)の平成27年5月1日施行に対応して、平成27年4月30日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

(本事業報告中の記載数値は、金額及び持株数につきましては、表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	32,869	流 動 負 債	35,718
現金及び預金	2,368	支払手形及び買掛金	1,742
受取手形及び売掛金	4,875	短期借入金	30,787
商品及び製品	13,226	リース債務	1,212
仕掛品	4,828	未払法人税等	58
原材料及び貯蔵品	4,957	賞与引当金	476
未収入金	2,174	役員賞与引当金	0
繰延税金資産	18	その他	1,440
その他	419	固 定 負 債	20,571
固 定 資 産	55,628	長期借入金	13,416
有 形 固 定 資 産	54,650	リース債務	5,696
建物及び構築物	15,235	繰延税金負債	489
機械装置及び運搬具	29,710	資産除去債務	969
工具器具及び備品	377	負 債 合 計	56,290
土地	2,461	(純 資 産 の 部)	
リース資産	6,695	株 主 資 本	31,629
建設仮勘定	170	資本金	11,963
無 形 固 定 資 産	353	資本剰余金	13,022
投 資 そ の 他 の 資 産	623	利益剰余金	6,719
投資有価証券	88	自己株式	△76
関係会社株式	136	その他の包括利益累計額	463
破産更生債権等	2,539	その他有価証券評価差額金	51
繰延税金資産	3	為替換算調整勘定	124
退職給付に係る資産	246	繰延ヘッジ損益	△0
その他	152	退職給付に係る調整累計額	287
貸倒引当金	△2,542	少 数 株 主 持 分	114
資 産 合 計	88,497	純 資 産 合 計	32,207
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	88,497

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	33,702
売 上 原 価	31,666
売 上 総 利 益	2,035
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,674
営 業 損 失	2,638
営 業 外 収 益	540
受 取 利 息 及 び 配 当 金	0
物 品 売 却 益	29
為 替 差 益	157
事 業 撤 退 損 失 引 当 金 戻 入 益	158
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	62
受 取 技 術 料	81
雑 収 入	49
営 業 外 費 用	496
支 払 利 息	432
雑 損 失	64
経 常 損 失	2,595
特 別 利 益	586
補 助 金 収 入	583
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	2
特 別 損 失	571
固 定 資 産 除 却 損	93
固 定 資 産 売 却 損	20
減 損 損 失	456
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	2,579
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	56
法 人 税 等 調 整 額	1
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失	2,638
少 数 株 主 利 益	△4
当 期 純 損 失	2,633

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	11,963
当期末残高	<u>11,963</u>
資本剰余金	
当期首残高	13,022
当期末残高	<u>13,022</u>
利益剰余金	
当期首残高	9,213
会計方針の変更による累積的影響額	143
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,356
当期変動額	
剰余金の配当	△3
当期純損失	△2,633
当期変動額合計	<u>△2,637</u>
当期末残高	<u>6,719</u>
自己株式	
当期首残高	△75
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	<u>△0</u>
当期末残高	<u>△76</u>
株主資本合計	
当期首残高	34,123
会計方針の変更による累積的影響額	143
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,266
当期変動額	
剰余金の配当	△3
当期純損失	△2,633
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	<u>△2,637</u>
当期末残高	<u>31,629</u>
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	20
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	31
当期変動額合計	<u>31</u>
当期末残高	<u>51</u>

(単位：百万円)

繰延ヘッジ損益	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	<u>△0</u>
当期変動額合計	<u>△0</u>
当期末残高	<u>△0</u>
為替換算調整勘定	
当期首残高	85
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	<u>39</u>
当期変動額合計	<u>39</u>
当期末残高	<u>124</u>
退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	268
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	<u>19</u>
当期変動額合計	<u>19</u>
当期末残高	<u>287</u>
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	373
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	<u>89</u>
当期変動額合計	<u>89</u>
当期末残高	<u>463</u>
少数株主持分	
当期首残高	123
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	<u>△8</u>
当期変動額合計	<u>△8</u>
当期末残高	<u>114</u>
純資産合計	
当期首残高	34,620
会計方針の変更による累積的影響額	143
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,763
当期変動額	
剰余金の配当	<u>△3</u>
当期純損失	<u>△2,633</u>
自己株式の取得	<u>△0</u>
株主資本以外の項目の当期変動額	<u>81</u>
当期変動額合計	<u>△2,556</u>
当期末残高	<u>32,207</u>

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

要約連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（平成26年4月1日から）
（平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,406
現金及び現金同等物に係る換算差額	39
現金及び現金同等物の減少額	159
現金及び現金同等物の期首残高	2,528
現金及び現金同等物の期末残高	2,368

（金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	31,259	流 動 負 債	35,913
現金及び預金	973	買掛金	1,629
受取手形	84	短期借入金	31,229
売掛金	8,064	リース債務	1,212
商品及び製品	10,209	未払金	1,085
仕掛品	4,636	未払法人税等	49
原材料及び貯蔵品	4,482	未払費用	159
短期貸付金	283	賞与引当金	444
未収入金	2,359	その他の	103
その他	166	固 定 負 債	20,602
固 定 資 産	55,532	長期借入金	13,416
有 形 固 定 資 産	54,481	リース債務	5,696
建築物	13,916	退職給付引当金	110
構築物	1,300	繰延税金負債	409
機械装置	29,504	資産除去債務	969
車両運搬具	96	負 債 合 計	56,516
工具器具及び備品	363	(純 資 産 の 部)	
土地	2,461	株 主 資 本	30,225
リース資産	6,695	資 本 金	11,963
建設仮勘定	143	資 本 剰 余 金	13,022
無 形 固 定 資 産	337	資本準備金	13,022
ソフトウェア	232	利益剰余金	5,315
その他	104	利益準備金	443
投資その他の資産	713	その他利益剰余金	4,871
投資有価証券	88	固定資産圧縮積立金	304
関係会社株式	449	繰越利益剰余金	4,567
長期貸付金	273	自 己 株 式	△76
破産更生債権等	2,539	評 価 ・ 換 算 差 額 等	51
その他	144	その他有価証券評価差額金	51
貸倒引当金	△2,782	繰延ヘッジ損益	△0
資 産 合 計	86,792	純 資 産 合 計	30,276
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	86,792

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	33,172
売上原価	31,690
売上総利益	1,481
販売費及び一般管理費	4,445
営業損失	2,963
営業外収益	603
受取利息	6
受取配当金	147
為替差益	53
物品売却益	29
固定資産賃貸料	21
受取技術料	106
事業撤退損失引当金戻入益	158
貸倒引当金戻入額	62
雑収入	19
営業外費用	489
支払利息	435
売上割引	12
雑損失	41
経常損失	2,849
特別利益	586
補助金収入	583
ゴルフ会員権売却益	2
特別損失	407
固定資産除却損	92
固定資産売却損	20
減損損失	237
関係会社株式評価損	56
ゴルフ会員権評価損	0
税引前当期純損失	2,670
法人税、住民税及び事業税	11
法人税等調整額	△47
当期純損失	2,634

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
当期首残高		11,963
当期末残高		<u>11,963</u>
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		13,022
当期末残高		<u>13,022</u>
資本剰余金合計		
当期首残高		13,022
当期末残高		<u>13,022</u>
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		443
当期末残高		<u>443</u>
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高		305
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		<u>△0</u>
当期変動額合計		<u>△0</u>
当期末残高		<u>304</u>
別途積立金		
当期首残高		4,000
当期変動額		
別途積立金の取崩		<u>△4,000</u>
当期変動額合計		<u>△4,000</u>
当期末残高		<u>-</u>
繰越利益剰余金		
当期首残高		3,057
会計方針の変更による累積的影響額		143
会計方針の変更を反映した当期首残高		3,201
当期変動額		
当期純損失		△2,634
固定資産圧縮積立金の取崩		0
別途積立金の取崩		4,000
当期変動額合計		<u>1,366</u>
当期末残高		<u>4,567</u>
利益剰余金合計		
当期首残高		7,806
会計方針の変更による累積的影響額		143
会計方針の変更を反映した当期首残高		7,949
当期変動額		
当期純損失		△2,634
当期変動額合計		<u>△2,634</u>
当期末残高		<u>5,315</u>

(単位：百万円)

自己株式		
当期首残高		△75
当期変動額		
自己株式の取得		△0
当期変動額合計		△0
当期末残高		△76
株主資本合計		
当期首残高	32,716	
会計方針の変更による累積的影響額	143	
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,859	
当期変動額		
当期純損失	△2,634	
自己株式の取得	△0	
当期変動額合計	△2,634	
当期末残高	30,225	
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額	31	
当期変動額合計	31	
当期末残高	51	
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額	△0	
当期変動額合計	△0	
当期末残高	△0	
評価・換算差額等合計		
当期首残高	20	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額	31	
当期変動額合計	31	
当期末残高	51	
純資産合計		
当期首残高	32,736	
会計方針の変更による累積的影響額	143	
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,879	
当期変動額		
当期純損失	△2,634	
自己株式の取得	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額	31	
当期変動額合計	△2,603	
当期末残高	30,276	

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

東邦チタニウム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野口和弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎一彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮山高路	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦チタニウム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦チタニウム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

東邦チタニウム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野口和弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎一彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮山高路	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦チタニウム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査要綱、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月13日

東邦チタニウム株式会社 監査役会

監査役(常勤) 八 太 好 弘 ⑩

監 査 役 大 町 章 ⑩

監 査 役 堀 一 浩 ⑩

(注) 監査役大町 章及び監査役堀 一浩は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第26条及び第36条の一部を変更するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の一致による監査役会の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(社外取締役との間の責任限定契約) 第26条 当社は、 <u>社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、当該社外取締役が職務を行うにつき善意にしかつ重大なる過失がないときは、法令の定める限度まで、その責任を限定する契約を締結することができる。</u>	(取締役との間の責任限定契約) 第26条 当社は、 <u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u> との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、当該取締役が職務を行うにつき善意にしかつ重大なる過失がないときは、法令の定める限度まで、その責任を限定する契約を締結することができる。
(社外監査役との間の責任限定契約) 第36条 当社は、 <u>社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、当該社外監査役が職務を行うにつき善意にしかつ重大なる過失がないときは、法令の定める限度まで、その責任を限定する契約を締結することができる。</u>	(監査役との間の責任限定契約) 第36条 当社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、当該監査役が職務を行うにつき善意にしかつ重大なる過失がないときは、法令の定める限度まで、その責任を限定する契約を締結することができる。

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	か が み かず お 加 賀 美 和 夫 (昭和26年12月4日生)	昭和50年4月 日本鉱業株式会社入社 平成13年4月 日鉱金属株式会社執行役員 平成18年4月 同社取締役執行役員 平成19年6月 同社執行役員 平成20年4月 同社常務執行役員 平成21年6月 新日鉱ホールディングス株式会社取締役 同社総務グループ総務担当 平成22年4月 JXホールディングス株式会社取締役常務執行役員 同社総務部管掌 平成24年6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社取締役常務執行役員(平成26年6月退任) 同社CSR推進部、人事部、広報部、総務部管掌 平成24年10月 同社CSR推進部、水島安全監査室、人事部、広報部、総務部管掌 平成26年6月 当社代表取締役社長(現在に至る)	6,737株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
2	うら べ とし めき 占 部 知 之 (昭和28年2月20日生)	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年4月 同行退職 平成12年5月 日鉱金属株式会社入社 平成14年9月 新日鉱ホールディングス株式 会社財務グループシニアマネ ージャー 平成16年1月 日鉱金属加工株式会社顧問 平成16年4月 同社執行役員 平成16年6月 同社取締役執行役員 平成18年4月 新日鉱ホールディングス株式 会社シニアオフィサー 平成18年6月 当社社外監査役 平成21年6月 新日鉱ホールディングス株式 会社取締役 平成22年4月 日鉱金属株式会社常務執行役 員 同社経営企画部、経理財務 部、物流部、監査室管掌 平成22年7月 J X 日鉱日石金属株式会社取 締役常務執行役員 同社経営企画部、情報シス テム部、経理財務部、物流 部、監査室管掌 平成25年4月 同社取締役（平成25年6月退 任） 平成25年6月 当社取締役・副社長執行役員 （現在に至る） 全般補佐、プロジェクト本 部長、内部統制推進室、経 営企画部管掌 平成26年10月 全般補佐、チタン事業統括 本部長、プロジェクト本部 長 平成27年4月 全般補佐、チタン事業統括 本部長（現在に至る）	6,825株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式数
3	こせむら 小瀬村 すずむ 晋 (昭和27年1月9日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年6月 執行役員 平成22年2月 北九州事業所長 平成22年4月 常務執行役員 平成22年12月 顧問 新日本ソーラーシリコン株 式会社代表取締役・副社長 執行役員 平成24年1月 常務執行役員 チタン事業本部長 平成24年6月 取締役・常務執行役員 平成25年6月 チタン生産本部長、茅ヶ崎 工場長、トーホーテック株 式会社代表取締役社長 平成26年4月 取締役・専務執行役員（現在 に至る） 平成26年10月 チタン事業統括本部副本部 長、チタン事業統括本部チ タン生産本部長、チタン事 業統括本部チタン生産本部 茅ヶ崎工場長、トーホーテ ック株式会社代表取締役社 長 平成27年4月 チタン事業統括本部副本部 長、チタン事業統括本部チ タン生産本部長、技術開発 本部長、チタン事業統括本 部チタン生産本部茅ヶ崎工 場長（現在に至る）	7,226株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	かな い りょう いち 金 井 良 一 (昭和27年10月4日生)	昭和50年4月 日本鋳業株式会社入社 平成16年4月 日鋳金属株式会社から当社へ 移籍 平成19年6月 執行役員 平成20年6月 取締役・執行役員 平成21年4月 経営管理本部長 平成23年4月 取締役・常務執行役員（現在 に至る） 経営本部経理部、購買運輸 部、情報システム部管掌 平成25年6月 総務部、経理部管掌 平成26年4月 管理部長 平成26年10月 内部統制推進室、経営企画 部管掌、管理部長（現在に 至る）	9,674株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式数
5	※ たか とり ひで お 高 取 英 男 (昭和30年6月22日生)	昭和58年4月 日本鉱業株式会社入社 平成7年3月 株式会社ジャパンエナジーか ら当社へ出向 平成14年4月 同社から当社へ移籍 平成22年4月 執行役員 チタン事業本部審議役、ト ーホーテック株式会社代表 取締役社長 平成24年7月 機能化学品事業本部副本部 長 平成26年4月 常務執行役員（現在に至る） 機能化学品事業本部長、機 能化学品事業本部総括室長 平成26年6月 機能化学品事業本部長、機 能化学品事業本部総括室 長、東邦マテリアル株式会 社代表取締役社長 平成26年10月 機能化学品事業本部長、チ タン事業統括本部副本部 長、機能化学品事業本部総 括室長、東邦マテリアル株 式会社代表取締役社長 平成27年4月 機能化学品事業本部長、チ タン事業統括本部副本部 長、東邦マテリアル株式会 社代表取締役社長（現在に 至る）	3,013株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
6	まつ き のり あき 松 木 教 彰 (昭和34年7月30日生)	昭和57年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成21年4月 同社名古屋支店長 平成24年10月 新日鐵住金株式会社 名古屋支店長 平成26年4月 同社チタン・特殊ステンレ ス事業部長（現在に至る） 平成26年6月 当社社外取締役（現在に至 る）	0株
7	むら やま せい いち 村 山 誠 一 (昭和32年9月17日生)	昭和55年4月 日本鋳業株式会社入社 平成19年4月 パンパシフィック・カップパー 株式会社執行役員 平成22年4月 日鋳金属株式会社執行役員 同社経営企画部長、金属事 業本部総括室長 平成22年7月 J X 日鋳日石金属株式会社執 行役員 同社経営企画部長、金属事 業本部総括室長 平成24年4月 同社経営企画部長 平成24年6月 当社社外取締役（現在に至 る） 平成25年4月 J X 日鋳日石金属株式会社常 務執行役員 同社経営企画部、経理財務 部、情報システム部、物流 部、監査室管掌（現在に至 る） 平成25年6月 同社取締役常務執行役員（現 在に至る）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
8	村 沢 義 久 (昭和23年2月27日生)	昭和54年7月 ベイン・アンド・カンパニー コンサルタント (昭和58年1 月退任) 昭和58年2月 ブーズ・アレン・アンド・ハ ミルトン日本代表 (平成4年 1月退任) 平成4年2月 ゴールドマン・サックス証券 株式会社バイス・プレジデ ント (平成7年1月退任) 平成7年2月 モニター・カンパニー日本代 表 (平成12年3月退任) 平成15年4月 東京大学非常勤講師 平成17年9月 同大学特任教授 (サステイナ ビリティ学連携研究機構) (平 成22年3月退任) 平成22年4月 同大学総長室アドバイザー (平成25年3月退任) 平成22年6月 当社社外取締役 (現在に至 る) 平成25年4月 立命館大学大学院客員教授 (現在に至る)	0株
9	※ 井 窪 保 彦 (昭和28年2月11日生)	昭和52年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士 会) (現在に至る) 平成3年1月 阿部・井窪・片山法律事務所 シニアパートナー (現在に至 る) 平成6年4月 最高裁判所司法研修所教官 (平成9年3月退任) 平成19年4月 第一東京弁護士会副会長 (平 成20年3月退任) 平成21年4月 関東弁護士会連合会副理事長 (平成22年3月退任) 平成26年4月 日本弁護士連合会常務理事 (平成27年3月退任)	0株

(注) 1. ※印は、新任候補者であります。

2. 取締役候補者 高取英男氏は、当社の子会社である東邦マテリアル株式会社の代表取締役社長であり、当社と当社との間には、当社から当社への原材料の販売、特許実施許諾、金銭の貸与等の取引関係があります。

他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 松木教彰氏は、社外取締役の候補者であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。

同氏は、略歴記載のとおり、当社の特定関係事業者である新日鐵住金株式会社（主要な取引先）の業務執行者であり、これまで同社から業務執行者としての報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。

同氏は、同社においてチタン・特殊ステンレス事業部長を務めており、同氏には、鉄鋼及びチタンの事業・業界に関する知識・経験を活かした意見、助言を頂いております。

4. 村山誠一氏は、略歴記載のとおり、当社の親会社であるJXホールディングス株式会社の子会社JX日鉱日石金属株式会社の取締役常務執行役員であり、同社における担当は経営企画部、経理財務部、情報システム部、物流部、監査室管掌であります。

5. 村沢義久氏は、社外取締役の候補者であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年であります。

同氏は、MBAを取得し外資系企業の経営の経験があり、主に新エネルギーを専門とし、現在は立命館大学大学院の客員教授を務めております。同氏には、企業戦略及び新エネルギーに関する知識・経験を活かした意見、助言を頂いております。

6. 井窪保彦氏は、社外取締役の候補者であります。

同氏は、弁護士として長年企業法務の各分野に携わっております。同氏には、企業法務に関する知識・経験を活かした意見、助言を期待しております。

7. 当社は、松木教彰、村山誠一及び村沢義久の各氏との間で、限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本総会において各氏が再任された場合、各氏との間で同契約を継続する予定であります(当社と村山誠一氏との間の同契約の締結は第1号議案の承認可決を条件とします。)

井窪保彦氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

8. 村沢義久氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となります。また、井窪保彦氏の選任が承認された場合、同氏も独立役員となります。

9. 所有する当社株式数には、当社の役員持株会における持分を含めた実質株式数を記載しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役 八太好弘氏が任期満了となり、監査役 大町 章氏が辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	※ お だ たか し 田 高 士 (昭和29年6月19日生)	昭和54年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成21年10月 同社退職 平成21年11月 当社入社 平成22年4月 執行役員 インゴット統括部長 平成23年4月 チタン事業本部副本部長 平成24年1月 技術開発本部長、経営本部 社長室審議役 平成25年6月 若松工場長、八幡工場長、 若松工場管理部長 平成27年4月 顧問(現在に至る) チタン事業統括本部審議役 (現在に至る)	4,703株
2	※ くろ さわ せい いち 黒 澤 誠 一 (昭和21年5月19日生)	昭和46年10月 監査法人東京第一公認会計士 事務所入所 昭和58年1月 新光監査法人社員 平成元年2月 中央新光監査法人代表社員 平成12年4月 中央青山監査法人代表社員 平成19年8月 新日本監査法人代表社員 平成22年6月 新日本有限責任監査法人退職 平成22年6月 黒澤公認会計士事務所(現在 に至る) 平成22年6月 株式会社アイロムホールディ ングス監査役(平成24年6月退 任) 平成23年6月 株式会社アサンテ監査役(現 在に至る)	0株

(注) 1. ※印は、新任候補者であります。

2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 黒澤誠一氏は、社外監査役の候補者であります。

同氏は、公認会計士として長年監査業務に携わっており、同氏には、その知識・経験を当社の監査業務に活かされることを期待しております。

4. 小田高士及び黒澤誠一の各氏の選任が承認された場合、当社は、当該各氏との間で、限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります(当社と小

田高士氏との間の同契約の締結は第1号議案の承認可決を条件とします。)

5. 黒澤誠一氏の選任が承認された場合、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となります。
6. 所有する当社株式数には、当社の役員持株会における持分を含めた実質株式数を記載しております。

以上

